

(仮訳)

ロシア連邦政府

決定

2024年2月28日付第231号

モスクワ

2023年9月21日付ロシア連邦政府決定第1538号の改正について

ロシア連邦政府は以下を決定する：

2023年9月21日付ロシア連邦政府決定第1538号「ロシア連邦からユーラシア経済連合関税領域外に輸出される商品に対する輸出関税率についておよびロシア連邦からユーラシア経済連合関税領域外に輸出される商品に対する輸出関税率の変更について」（ロシア連邦法令集、2023、No. 39、掲載番号7046；2024、No. 1、掲載番号220）に、以下の変更を加える：

- 第1項の「(TN VED EAEU 2701に分類される商品を除く)」という文言を削除する；
- 第7項に以下を内容とする段落を追加する：

「TN VED EAEU 2701に分類され、その税関申告が2024年1月5日から2024年2月29日まで（同日を含む）の期間に行われた商品には適用されず、またユーラシア経済連合税法典第104条第8項に定める税関申告上の特異事項が適用される場合には、TN VED EAEU 2701に分類され、そのユーラシア経済連合関税領域外への実際の搬出が2024年1月5日から2024年2月29日まで（同日を含む）の期間に行われた商品には適用されない。」；

- 第12項を以下の文言に変更する：

「12. 本決定は2023年10月1日をもって発効する。ただし、本決定第6項第2段落、本決定によって承認された変更の第1項第7段落、第2項第7段落、第3項第7段落は例外とし、これらは本決定の公布日をもって発効する。

本決定第1項に定める輸出関税率は、2024年12月31日まで（同日を含む）まで有効となる。ただし、TN VED EAEU 2701に分類される商品は例外とし、これらについての上記税率は2025年2月28日まで（同日を含む）有効となる。

本決定の第2～10項は2024年12月31日（同日を含む）まで有効となる。ただし、TN VED EAEU 2701に分類される商品に対する輸出関税率の適用に関する条項は例外とし、これらは2025年2月28日まで（同日を含む）有効となる。」。

2. 本決定は2024年3月1日をもって発効する。

ロシア連邦政府議長 M. ミシュスチン